

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事業所は介護保険の法令を理解し、事業所母体である宗教法人の「陽気ぐらし」「感謝のみたすけあい」を理念としている。職員はこれを共有し、利用者、職員は共にたすけあい、なかよく暮らせるよう理念の実現に努めている。	毎月の職員会にて、宗教法人の「陽気ぐらし」の教えである理念の共有と実践に繋げているかを管理者から確認があり、職員間でお互いに意識できるよう声を掛け合い、実現に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	同じ地域にお住まいの方がボランティアで絵手紙を教えて下さり毎年地域の文化祭に作品を出展し参加します。(本年はコロナの為参加できず)地域のお祭りにはお神輿や獅子舞が庭まで来てくれます(コロナの為お祭り中止でした)	絵手紙のボランティアさんや、祭りの獅子舞が事業所に来てくれたり、近隣の事業所の防災訓練への参加等、コロナ禍の中で工夫を凝らしている。今年度、管理者は、地域の伍長の役も努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	市内の中学校の福祉体験学習の受け入れを継続し、認知症や介護施設の事を知ってもらえる機会を作っています。(コロナの為本年は中止でした)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1度、自治会、民生委員、ボランティア、地域包括、ご家族の方々に参加頂き開催しています。コロナ禍の今は文書での報告としています。	コロナ禍での会議開催は控え、利用者の現状報告や身体拘束適正化について、通知にて家族等に報告を行っている。毎月家族等の訪問があり、その時に意見等を聞くように努めている。出された意見等は、職員会にて検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議等で地域包括センターの方と現況を話し相談しています。又必要に応じてその都度相談させて頂いています。	認定更新時の機会に、担当者と連携を取り合ったり、コロナ抗体検査キットやワクチン接種等、担当課からの情報を伝えてもらうなど、行政と一緒に取り組もうと窓口を開けて連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	施設内で勉強会を行うと共に、「身体拘束禁止に関わる指針」を定めて事務所に掲示して、すべての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」の理解に努めている。日中は玄関の施錠はしていない	管理者として、身体拘束をしない方針を明言したり、事例をだして気づきの学習会の開催、生活の場としての環境作りなど、職員と共にケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	上記の施設内研修及び「身体拘束禁止に関わる指針」の掲示に加えて身体拘束ゼロ、虐待防止のマニュアルを事務所に設置すると共に「身体拘束適正会議」を運営推進会議内で開催して防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	職員は勉強会で学び、管理者は研修を受け必要な人には活用し、また、活用できるよう支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の際十分な説明をし、納得された上で印を押して頂き、契約を結んでいます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族より気兼ねなく、意見が聞けるよう意見箱を設置しています。	意見等出し易いように意見箱を設置しているが、活用されていない。利用者本人からの意見や思いを伝える機会を作り「外に出たい！受診のこと」など、出された意見等は職員会にて共有し話し合っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	申し送り時やヘルパー会(職員会議)時に出た意見や提案は管理者、法人代表者へ報告している。その他随時相談し運営に反映している。	職員からの意見は、生活に関する意見等が多く、職員会や毎日の引継ぎ時に共有し、出されたアイデアや気づきを運営に取り入れるよう努めている。職員は、意見等出し易い雰囲気であると言っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	雇用時に出来るだけ勤務しやすいよう、また、やりがいを持って勤務できるよう話を聞くようにし、雇用後も働きやすいよう環境や条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	管理者、職員がよりよいケアを提供できるよう、継続研修を年間1回以上受ける事を推進しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	今までは地域の行事などで近隣の同業者との交流の機会が少ないながらもあったがコロナ禍の本年は機会を持つことが出来なかった。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご本人の安心と、関係づくりで一番大切な時期です。入居前に面会してご本人の話を直接お聞きし、持ち帰って職員会議で話し合い、ニーズに応えられるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	申し込み時と入所時に現状(困りごとや要望)を用紙に記入して頂いています。また入所される際には面接を行い、お話をしして初期の要望を把握している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族、ご本人の事情をよくお聞きし、当施設内で出来るサービスを検討している。特に他施設や病院からの入居の場合は担当であったケアマネなどからの申し送りを詳しく検討してサービスにつなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ホームの理念にあるように、職員と利用者が共に喜びをもって過ごし、お互いにたすけあい、お互いに感謝し合いながら日々を大切に過ごせるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	介護計画の説明や相談をご家族にお話している。また介護用品を購入する時や、外出、通院される際はご家族に連絡し、ご家族に購入して頂いたり、送迎して頂いたりしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入所時に本人や家族から友人や頼りになる知人の情報をお聞きしている。面会などに制限を設けず入所前の関係を入所後も継続出来るよう支援している。コロナ対策の為、現在は面会制限と外出制限を行っています。	毎日の生活の中で、友達の事などを聞き、本人を支えながら暮らしている。馴染みの美容院にタクシーを依頼して行ったり、コロナ禍ではあるが、訪ねてきた友達とベランダで会うなど、継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	共に生活する者同士孤立することなく、関わり合いをもてるよう支援しています。事業所理念の下に陽気暮らしの実現に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了後も要望があればご相談等に応じています。また解約時にその旨をお伝えすることで退所後もフォローできるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者本人及びご家族から聞き取りを行って、現状に対する思いや要望、希望をまとめ検討しています。半年毎に更新し見直しています。	コミュニケーションの取りにくい利用者には、一日の生活の中で、本人がどんな時に嬉しい表情をするのか、何があって不機嫌になるのか、記録している。これらを職員会や引継ぎ時に話し合い、共有し把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人、家族、関係者から情報を聞き把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	職員が日々の生活の中で観察すると共に、必要に応じて本人や家族と話し、現状の把握に努め、毎日の引継ぎ時、及び職員会議の時に情報を共有し適切なケアが出来るよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	少なくとも半年に1回は担当者会を行いモニタリングを行うと共に、毎月の職員会議や日々の引継ぎの時に各利用者の希望や思いに即した現状の課題とケアのあり方について話合っています。	日々のモニタリングを重視し、今まで出来ていたことが継続して出来る計画となっている。必要に応じて見直し、本人の意向や家族等の気づきや要望等を反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	各利用者の経過記録と申し送りノートで情報を共有し、ケアへの実践に生かし、またそれを計画書の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	各利用者の状況とニーズをよく見極め、ご家族とも相談しながら、より良いサービスが出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	普段から地域の方に絵手紙を教えもらい、地域の文化祭に出品させて頂いている。季節の行事には地域のボランティアの音楽や催し物を活用しているが、コロナ禍の為、現在は見合わせている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医は、ご利用者、ご家族の希望に沿えるよう支援しています。また地域の医師に事業所の主治医を務めていただき定期的な往診や、相談のほか、緊急時に来ていただけることでご利用者、ご家族に安心していただいています。	受診についての支援方法は、家族等と話し合っている。家族等対応が基本であるが、職員が対応することがあり、かかりつけ医からの情報は全て記録に残し、家族等に伝えている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	事業所契約の訪問看護ステーションより月に4回の訪問を受け健康チェックをして頂いている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は病院関係者、ご家族と連絡を取り合い情報の交換等、ご利用者、ご家族が安心して治療できるように努めています。また協力医療機関にはそうした場合に備えて対応して頂けるよう関係づくりをしている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	当施設では看取り介護は行っていないが、重度化に対し、その都度本人や家族に報告と相談を行います。必要に応じて併設の施設や医療機関を利用することで対応しています。	必要に応じて、その都度本人や家族等、医療機関と話し合いをおこなっている。馴染みの関係の中で日々終末期を迎えられるよう、生活の場での本人を支えられるよう学習会を計画し、安心して終末期を迎えられるよう取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時対応マニュアルを事務室に設置している。施設内で緊急対応の心配がある時は職員会議等で注意点や対応策を話し合い備えています。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	事業所内での訓練、シミュレーションの他、運営推進会議で火災の他起こりうる自然災害と災害時の地域の協力体制について話し合いをもち、災害時には協力していただけることとなった。	まちづくり委員会からの提案もあり、伍組で事業所内を見てもらい、災害時対策に関する協力体制を図っている。今年度はコロナ感染防止もあり、職員のみでの訓練を実施した。	事業所の特性を把握し、様々な発災条件など踏まえ、どう行動するか具体的に検討し、訓練後の課題を明確にされ、次の対策に活かすことを期待する。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	ご利用者を尊重し、一人ひとりに合った言葉かけや対応ができるよう努めています。また誇りやプライバシーを損ねないケアが出来るようヘルパー会や、日常の申し送り時に意見を出し、職員間で共有できるよう努めています。	本人の気持ちを大切に考え、スピーチロックや入居者一人ひとりの居室入口の暖簾の長さについて、気になる事項は、職員会で話し合いながら事業所全体で取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	言葉がけなどで、ご本人の思いや、希望を引き出せるよう工夫し働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	これまでの暮らしを把握し、できるだけ一人ひとりの生活リズム、希望に沿って、その人らしく暮らせるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	その人らしさを尊重し、言葉かけや洋服選びなど支援をしています。現在は美容院へ月に一度出かけられる利用者様もおられます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食べる事が困難にならないよう、調理や食器を一人ひとりに合わせています。また皮むきや、食器拭き、片付けなどそれぞれが出来ることを職員と一緒にしています。	栄養士が作成した献立を参考にし、今日のメニューを紹介して、職員も一緒に、皆で「頂きます！」と食べている。個々の馴染みの食器を使い、その人が食べ易いように工夫している。桜の花の下での食事、焼き芋大会等々、行事食も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	各利用者の趣向も考慮しながら必要な水分や栄養を確保できるよう心がけると共に、食事の状況を引き継ぎ時に報告するようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口腔ケアは毎食後行います。いつまでも美味しく食事が出来るよう、言葉がけや見守りをしています。状況によって介助をし、清潔機能維持に努めています。また必要に応じて歯科往診を利用して頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	日中は全てのご利用者がトイレを使用しています。それぞれの排泄パターンを職員全員が把握し、失敗が少なくなるよう言葉がけやケアをしています。夜間は転倒の危険のある方はポータブルトイレを使用しています	立ち上がって歩き出す人、自分で行ける人など、一人ひとりの排泄パターンを把握している。夜間のパット類も本人に合わせて検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	個々に応じた食事形態の工夫、水分補給、体操など自然に排便できるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	週2回入浴するようにしています。ご本人の体調に合わせて入れるよう支援しています。	滑り止め、シャワーチェアの活用、職員の2人対応など、安全に入浴できるための配慮に努めている。入浴を拒む利用者には、時間をずらすなど対応している。ゆず湯、しょうぶ湯などに入り、ゆっくり入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一人ひとりの生活のリズム、状況に応じ、寝具を含めその人が気持ちよく休息、睡眠をとれるよう、支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医師や、薬局からの説明、資料をもとに個々にファイルを作成している。職員全員が把握し、また学ぶ機会を持ち理解に努めている。変化がある場合は医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	洗濯、掃除、食事の準備等の中で出来ることをして頂き、生活の張り合いや共同生活の役割を持って過ごして頂けるよう努めています。空いた時間には塗り絵や日記を書いたりしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	天気を見てお散歩に出かけたり野外でお茶を飲んだりしています。買い物や帰宅などについては家族と相談して行っていますが、感染症対策として特に必要な場合のみに制限しています。	病院受診後にスーパーで買い物したり、事業所周辺の果樹園や野菜畑を眺めながら散歩など、リスクとのバランスを配慮して外出が楽しめるよう支援に努めている。しかし、コロナ感染防止のため積極的には支援されていない。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	職員はご本人がお金を持つことの大切さを理解しています。ご本人や、ご家族の意向、現状を話し合い本人の希望と認知症状にあわせて個別に支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の取り次ぎを希望された場合には家族の要望もお聞きした上で対応している。また、絵手紙を描きご家族や、友人に送る支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	それぞれに合った居室であるよう配慮しています。また、好みのものや、ご自分で作った作品を飾ったり、使い慣れた物をつかい、居心地よく過ごせるよう心がけています。	皆で集う共有の場所は、天井が高く、広い窓は解放感がある。皆で作成した季節の手仕事の作品が飾られている。ポータブルトイレの匂い等はなく職員全員で注意を払い、暮らしの場を整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	一人でもそれぞれが過ごせるよう個室を設けて支援しています。また、ホールではテーブルの指定の席とテレビ前の自由席を用意しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	それぞれに合った居室であるよう配慮しています。また、好みのものや、ご自分で作った作品を飾ったり、使い慣れた物をつかい、居心地よく過ごせるよう心がけています。	居室からは、果樹園など馴染みの風景がながめられ、絵手紙、家族からのプレゼント、アルバム等置かれている。出来る利用者は、居室の掃除等行うなど、居心地の良い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	部屋割りも含め、一人ひとりが安心して安全に過ごせるよう工夫しています。また、レイアウトを工夫しご本人の自立を支援しています。		